

令和2年9月30日  
セントラル警備保障健康保険組合

被保険者の皆様へ

## インフルエンザ予防接種の実施要領について

日頃より健康保健組合の運営にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、秋から冬にかけてはインフルエンザが流行する季節です。新型コロナウイルス感染症の全国的な流行もまだ終息しておらず、今後、インフルエンザとの同時流行となる危険性もあるため、今年は例年以上に注意が必要です。

健保組合では今年度もインフルエンザ予防接種費用の一部補助を行います。皆さまにおかれましては、予防接種を受診し、発症・重症化を未然に防止するよう心がけてください。

なお、今回は下記に示す変更点がありますので、ご注意をお願いします。

### 記

#### 1. 予防接種対象期間

令和2年10月1日（木）～令和3年1月31日（水）

※ 今年度は、対象期間が例年と異なりますのでご注意ください。

また、厚生労働省からの要請により、接種期間を以下のとおりとします。

(1) 65歳以上 : 10月1日～

(2) 64歳以下 : 10月26日～

#### 2. 対象者

令和2年12月末現在、在籍している当組合の被保険者及び被扶養者

※ 当健保の保険証を持っていない社員は、対象外となります

#### 3. 医療機関

(1) 被保険者（社員）：健康診断を受診している健診機関、または最寄りの医療機関

(2) 被扶養者（家族）：最寄りの医療機関

#### 4. 予防接種費用の補助について

(1) 補助額 : 一人当たり2,500円

例えば、予防接種代金が 3,500 円の場合、個人負担は 1,000 円となります。

予防接種代金が 2,500 円未満の場合は、実費を支給します。

※ 今年度は、昨年度の 2,000 円から変更となりましたのでご注意ください。

## 5. 代金の支払い方法等について

### (1) 健診機関にて接種する場合

ア 予防接種後、予防接種代金から健保補助額 2,500 円を差し引いた額をお支払いください。金額は健診機関によって異なりますので事前にご確認ください。

イ 健保補助額は、健保組合から健診機関に直接支払います。

ウ 健診機関との調整について

事務管理課各位におかれましては、健診機関との調整をお願いします。

別添の「インフルエンザ予防接種 処理フロー（健診機関で受診する場合）」を健診機関に提示し、自己負担額（接種代金から 2,500 円を差し引いた金額）の窓口での受領、健保への請求金額などについて十分に説明をお願いします。また、健診機関ごとに接種代金が異なりますので事前に確認し、所属員に自己負担額をお知らせください。

### (2) 最寄りの医療機関にて接種する場合

ア 一旦、接種代金を全額お支払いください。

イ 医療機関窓口にて別添の「インフルエンザ予防接種費用支給申請書」を提示し、「医療機関記入欄」に必要事項を記入してもらるか、領収書を受領してください。

ウ 「インフルエンザ予防接種費用支給申請書」を各所属の事務管理課へ提出をお願いします。「医療機関記入欄」に記入がない場合は、必ず領収証(原本)を添付してください。

エ 事務管理担当者は、毎月末締めで「インフルエンザ予防接種費用支給申請書」をとりまとめ、名前・社員番号の確認及び家族全員が揃っているかを確認の上、翌月10日までに健康保険組合に送付してください。

## 6. 最寄りの医療機関で接種する場合の注意事項

(1) 15歳未満も補助は一人一回限り 2,500 円となります。

(2) 接種代金は、個人で事前に確認をお願いします。また、予約は個人をお願いします。

(3) 支給には、「インフルエンザ支給申請書」の「医療機関記入欄」へ必要事項が記入されていること、もしくは領収証（原本）が添付されていることが必須です。病院名や金額しか印字されていないレシートの場合は予防接種代であることが確認できないため、必ず「医療機関記入欄」へ記入してもらってください。

(4) 「初診料」「注射代」等、予防接種代と記載されたもの以外は、支給対象外となります。

(5) 「インフルエンザ予防接種費用支給申請書」は、接種するご家族全員の接種が済んでから、まとめて事務管理課へ提出してください。申請書の提出は1回限りとし、2回目の提出に関しては支給対象外となります。

(6) 65 歳以上の方は、各市町村の補助制度を利用すると自己負担が安くなる場合がありますので、自治体へご確認ください。

7. 補助額の支給について

最寄りの医療機関で接種された方は、健保補助額を給与振込みします。

11 月末締め分は 1 月 15 日、12 月末締め分は 2 月 15 日、1 月末締め分は 3 月 15 日の給与に振り込みます。なお、申請書の受付は 1 月に接種した分までで最終となりますので、ご注意ください。

※ 別添

- ① 「 インフルエンザ予防接種費用支給申請書 」
- ② 「 インフルエンザ予 防接種 処理フロー 」 ( 2枚もの )

以上